

7

環境影響評価書

—東京工科大学建設事業—

昭和 59 年 6 月

学校法人 日本電子工学院

1. 総 括

1.1 事業者の氏名及び住所

学 校 法 人 日本電子工学院 理事長 片 柳 鴻
東京都大田区西蒲田五丁目23番22号

1.2 対象事業の名称

東京工科大学建設事業（建築物の建築の用に供する目的で行う土地の造成）

1.3 対象事業の内容の概略

本法人は、新たに技術系及び芸術系の二学部よりなる斬新な教育内容と施設を有する大学を設置するものである。

大学の規模及び学部内容については表1-1及び表1-2に示す通りである。

表1-1

位 置	東京都八王子市片倉町1,404番-1外
敷地面積	375,100 m ²
造成面積	239,100 m ²
建築物	研究棟：7階、8階、11階（地上49m） 講義棟：2階、3階、4階 工学部棟：4階 芸術学部棟・スタジオ：4階 図書館：5階（地上20m） 本部棟：1階、5階（地上24.5m） 福利厚生棟：5階（地上20m） 屋内運動場 自治会サークル棟：4階 ホール 美術館 エネルギープラント
屋外運動施設	400mトラック（兼サッカー場）・野球場 テニスコート

表1-2

学部	学科名
工学部	1. 土木工学科 2. 建築学科 3. 電気工学科 4. 電子工学科 5. 情報工学科 6. 医用電子工学科 7. 制御工学科
芸術学部	1. 絵画科 2. デザイン科 3. 放送芸術科

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

計画地の概況及び対象事業の内容を考慮して選定した予測・評価項目について現況を調査し、対象事業の実施が及ぼす影響について予測・評価した。その結論は、表1-3に示す通りである。

表1-3

予測・評価項目	評価の結論
1. 大気汚染	冷暖房用ボイラーの運転により発生する二酸化窒素の周辺に達する濃度は、現況と比較して低く影響は少ないと考える。
2. 水質汚濁	大学施設から排出される排水は、汚濁質濃度が低く、兵衛川の水質を悪化させる恐れはないと考える。

予測・評価項目	評価の結論
3. 騒音	<p>土工事などの建設作業に伴う騒音は、東京都公害防止条例の騒音に係わる勧告基準値以下であり、影響は少ないと考える。</p>
4. 振動	<p>土工事などの建設作業に伴う振動は、東京都公害防止条例の振動に係わる勧告基準値以下であり、影響は少ないと考える。</p>
5. 電波障害	<p>高層建築物の影響により、しゃへい障害及び反射障害が起きるが、工事着工前に詳細な受信状況を調査し、共同受信方式等の対策を行うことで対応できると考える。</p>
6. 陸上植物	<p>貴重植物・緑量・樹木量はかなり減少するが、貴重植物の移植、既存植物の植栽樹種としての導入、そして維持・管理によって相当程度まで補充できると考える。</p>
7. 陸上動物	<p>生育の背景となっている植生の変化によって動物類は特に量的な側面で影響を受けるものの、いくつかの対策によって、その影響を最小限にとどめることができると考える。</p>
8. 水生生物	<p>池沼の設置と周辺部分の植栽の独化によって、谷戸田の埋め立てによる影響は大幅に軽減されると考える。</p>
9. 地形・地質	<p>造成工事により地形の変化が起こるが、土木工学的に安定した土質であり、また造成的な配慮を行うため土地の安定性及び不圧地下水への影響は少ないと考える。</p>
10. 景観	<p>計画の実施によって、周辺地域の景観に変化を与えることはまぬがれないが、残存緑地、再生緑地の配置、池の配置及び建造物の形態、色彩への配慮等の対策により、周辺景観との調和が図れるものと考えられる。</p>

1.5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は表1-4のとおりである。

表1-4

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
1. 総括	造成面積 建築物 屋外運動施設	景観及び防災上の配慮から、造成面積、施設の規模を縮小した。
2. 対象事業の目的及び内容	土地利用計画 施設計画	造成面積、建築物、屋外運動施設の変更に伴い面積計算を修正した。
5. 現況調査	水質汚濁の状況	補足調査のデータを追加した。
6. 予測	大気汚染、水質汚濁、陸上植物、陸上動物、水生生物、景観の予測方法及び予測結果	大気汚染、水質汚濁の予測方法、予測結果の変更及び、陸上植物、陸上動物、水生生物、景観の予測結果を追加した。
7. 評価	水質汚濁、水生生物の評価	評価を修正した。
9. 環境保全のための措置	緑化による回復のための方針、カワエナの生息地の保全、景観保全の方針及び、水質汚濁、騒音、振動に対する措置	環境保全を考慮した措置及び開校後の対策を追加した。